

『精神障害者問題資料集成(戦後編)』の構想

岡田 靖雄

青柿舎(精神科医療史資料室)

『精神障害者問題資料集成(戦後編)』(六花出版)は12巻をだして2015年に完結し、いまはその戦後編の編集にかかっている。おさめるのは、一般的な雑誌・書籍にのっていないものである。

戦後精神科医療史をどうみるか、戦前の日本の精神科病床はあまりにすくなかった。そこに職員不足・食糧不足による減床、戦災や接収による廃院などのために、敗戦年の精神科病床数は1万床程度と推定される。そこで増床は当然の要請であった。薬物療法の安易な導入、精神科の職員定数はすくなくてよいとする特例、結核病床削減にともなう転科医の増加などが、精神科病床の激増をもたらした。国および地方公共団体が精神科医療を軽視する姿勢は、戦前においては私宅監置としてあらわれ、戦後では私立病院による精神病院ブームとなった(今にいたっても、公的病床比率は精神科病床では一般病床におけるよりもひくい)。

こういう大勢のなかで精神科に関する主要な出来事をひろってみよう。1950年(昭和25年)精神衛生法成立。1964年(昭和39年)ライシャワ大使死傷事件、それにつづく法改悪の試みと翌年の精神衛生法改正。これをきっかけに、精神科医の音頭および患者家族会結成がひろがっていく。

1968年(昭和43年)の東京大学医学部の学生・研修医のストライキにはじまる全国的な大学闘争のなかで、精神科医の運動はさかんになる。1984年(昭和59年)に報道された宇都宮病院事件にもっとも端的にみられるように、水ぶくれした精神病院の問題点がつぎつぎとあきらかになった。

1969年(昭和44年)金沢における第66回日本精神神経学会総会は理事会を不信任し、これから同学会には不安定激動の時代にはいった(精神科医の特性か、その総会では実践をとまなわぬ弁説が目だった)。

1954年(昭和29年)におこった島田事件では、知的障害者赤堀政夫の死刑判決が確定したが、冤罪のかれをすくおうとする赤堀闘争がもりあがってき、これをきっかけに多くの当事者運動がうまれた。国は保安処分制度の新設をふくむ刑法全面改正を企図していた。精神科医のなかからはじまった保安処分反対の動きは、当事者・労働者・市民・法律家が参加する刑法改正反対の運動に発展し、政府は刑法改正を一旦断念するにいたった(2003年(平成15年)には、保安処分制度をうけつぐ心神喪失者等医療観察法が成立した)。

これらの動きのうちで、保安処分制度—心神喪失者等医療観察法に関するものは、問題が多岐にわたるので、直接関連資料をおさめることはあきらめた。そのほかについては、できるだけひろく資料をもとめた(“闘争”については双方の資料をもとめようとした)。といっても、警察の介入をおそれて資料はのこさなかったという所もおおい。初期からの資料をきっちり保存している運動団体はおおくない。他方、機関誌の合本を何冊かだしている団体もあり、そういうものを全部収録すると資料集成がバンクする。そこで、それぞれから初期20号ぐらいまでの機関誌(紙)をいれることにした。

そこで、この資料集成によってそれぞれの運動の全経過をおうことはできない。どういう動きがあったかをできるだけひろくいれて、それぞれの動きの詳細は、つづく研究者による追及をまつことにした。さまざまな運動がもりあがったのは、既成左翼—新左翼の動きがはげしかった季節でもある。ここにとりあげた運動の背景にはしばしばそういった政治的運動もあったが、こういった背景にわたる資料をあつめるのは、手にあまる事であった。